

## G7 開発大臣会合

### 持続可能な開発のための思春期少女の力の解放に関するウイスラー宣言(仮訳)

(2018年6月2日、於:加・ウイスラー)

ジェンダー平等及び女性・女児のエンパワーメントは、それ自体が目標である。それは、世界の貧困の効果的かつ持続的な世界の貧困根絶に寄与する上で不可欠でもあり、ジェンダー規範・態度に否定的な文化的な規範・態度が習得される前に始めなければならない。我々は、幼年から成人、老年へと至るライフサイクルにわたり、統合的な方法で女児・女性の権利及びニーズに対応しなければならない。思春期は女児を変化の主体として前進させる決定的かつ有望な期間であるが、思春期少女の具体的なニーズの多くは、満たされないままである。

開発途上国は、若者の急増を経験しており、思春期及び若者の人口は史上最高となっている。仮に思春期少女の人権が擁護され、また仮に彼女らの可能性を実現する手段及び機会が与えられれば、彼女らは、貧困の根絶に貢献し、社会の変革及び包摂的な経済成長を促進するだろう。各国が思春期少女に投資した場合、各国は、今後数十年にわたり自国を裨益する人口の配当に投資することになる。しかしながら、人道危機、脆弱性及び紛争のある状況において悪化し得る差別及び根深い社会的偏見は、彼女らの政治、経済、社会における参加及び意思決定を制約し続けている。

思春期少女の世代の可能性の解放は、平和、繁栄及び平等に寄与し、野心的な 2030 アジェンダを達成するために必要不可欠である。人生で成功するための知識、技術、人脈、機会及びサービスにより力を与えられ、情報を与えられた上で選択を行う場合、思春期少女は、より遅い時期に結婚し、より遅い時期に子供を産み、彼女ら自身でより良い健康及び経済的成果を有する傾向にあり、これらは、より強く、包摂的で、より繁栄した国へとつながる。

人道的行動及び開発支援を所掌する G7 大臣らは、

●下記を含め、エンパワーメント、包摂及び機会への複合的な障壁に取り組むために、人道危機、脆弱性及び紛争のある状況等にある思春期少女に対する我々の支援への統合的なアプローチを採用する。

○思春期少女の人権にアクセスし、実現すること

○思春期少女の声が考慮されることを確保しつつ、平等かつ十分に社会に参加すること

○需要に応じた技術・職業教育・訓練を含め、学習成果向上につながる、女児・女性が幼年期から中等教育終了まで最低 12 年間の安全で、質の高い、包摂的で、公平な教育にアクセスし、修了する機会を提供すること

○児童婚、早婚、強制婚、女性器切除、学校での暴力及び性的搾取・虐待を含め、性及びジェンダーに基づく暴力を予防し、対応すること

○証拠に基づくヘルスケア及び健康情報を通じて、思春期の健康及び福祉を推進し、保護す

ること

○思春期少女が発達に必要な健康な食事及び栄養素から裨益することを確保すること

○適切な衛生製品及びサービスへのアクセスを支援すること

○障害のある思春期少女が利用可能なアプローチ、政策及びサービスを確保し、彼女らの社会参加を推進すること

○貧困、飢餓、教育、健康、暴力予防、経済的エンパワーメント等に関する成果の拡大につながる、最も貧しい思春期少女の学業完遂に対する資金的障害に対応するよう家族を支援すること

- 健康・栄養、教育、性的及びジェンダーに基づく暴力、リーダーシップ等多数の分野にわたる思春期少女の権利及びニーズを支援する統合的なアプローチを推進・主導するとともに、平等な賃金が支払われてしかるべき仕事への移行を支援する。
- 女性及び若者が率いる団体への出資等を通じて、女兒の声及び指導力の可能性を擁護し、投資する。
- 思春期少女の権利の実現を妨げ、発展のあらゆる分野にわたる進展を妨げる、差別及び社会・組織的障害に対抗すべく、両親・家族、コミュニティ及び機関（市民社会、民間部門、伝統的・宗教的指導者、信念に基づく団体、女性・児童の権利に関する団体、若者が率いる団体等）及び男性・男児と連携する。
- 思春期少女のニーズ及び権利が国の政策及び公共サービスに十分に統合されることを確保するため、現地コミュニティも含めて女性・女兒が率いる組織を含む開発途上国のパートナーと共に取り組む。
- 政府、国際金融機関、国連及び市民社会と共に、データ及び説明責任制度を強化し、集中させることに取り組むことにより、介入が思春期少女を対象とした投資に関する証拠及び報告に基づいていることを確保する。これには、年齢及び性別、並びに、適当な場合には、人種、民族、宗教、年齢及び精神・身体障害といった個人の素性に係る要素によって分野別データの収集、活用及び普及を行うことを含む。

(了)